

「地域における活躍」への栄典授与等の状況

平成 28 年 2 月 10 日
内閣府賞勲局

1. 地域社会を支える各種団体（自治会、商工会議所、商工会など）

【地域における栄典受章者の状況】

- (1) 国や自治体から公益的な事務を委嘱された者（消防団、保護司など）と比べて、地域社会を支える各種の民間団体（自治会、商工会議所、商工会など）の受章者数は少ない。

*地域における主な叙勲受章者数の状況 (H27秋)

分野	受章者数	主な内訳
地方公選職	408	首長 (52)、地方議会議員 (356)
地方公務員	164	
郵便局長	80	普通郵便局 (50)、特定郵便局 (30)
国や地方公共団体から委嘱される事務	892	消防団 (550)、保護司 (112)、統計調査員 (87) 等
自治会長	20	
医療・福祉従事者	250	病院長 (25)、施設長 (23)、看護師 (54)、保育士 (22) 等
教育関係者	393	小学校長 (114)、中学校長 (101)、高等学校長 (110) 等
中堅・中小企業経営者	22	地銀・信金・信組 (13) 等
地域の団体役員	287	
職種別・業種別団体	255	農林漁業、建設業、スポーツ等
商工会議所・商工会	28	商工会議所 (14)、商工会 (14)
商店街振興組合	4	
地方の文化・伝統工芸従事者	25	
その他の人目に付かない分野等	366	郵便集配員 (97)、鉄道従事者 (70)、建設会社優秀施工者 (38) 等
計	2907	

【自治会功労者への総務大臣表彰・栄典授与】

- (2) 総務大臣表彰は平成 13 年から開始（「地縁による団体功労者総務大臣表彰」。平成 11、12 年度は前身である「地縁による団体功労者総務大臣感謝状」）。

***候補者の推薦：**都道府県・全国自治会連合会から推薦
(平成 25 年からは指定都市からの推薦を追加)

- (3) 栄典授与は平成 17 年から実施
(藍綬褒章(平成 17 年春～25 年春)、叙勲(旭日章)(25 年秋～))

***候補者の推薦：**総務大臣から推薦

***褒章と叙勲：**単位自治会の長としての功績に加え、都道府県団体の役員または市団体の長としての団体への寄与に着目し褒章を授与していたが、平成 25 年秋から、単位自治会長としての地域への功績を重視して叙勲に変更

***自治会功労者への総務大臣表彰・栄典授与の推移**

	総務大臣表彰	栄典
平成 13 年	3 2	
平成 14 年	3 2	
平成 15 年	2 9	
平成 16 年	3 3	
平成 17 年	3 2	6
平成 18 年	3 6	8
平成 19 年	3 7	1 0
平成 20 年	3 4	8
平成 21 年	3 8	1 0
平成 22 年	4 1	1 0
平成 23 年	4 8	1 0
平成 24 年	5 4	1 0
平成 25 年	9 4	2 3
平成 26 年	7 8	3 6
平成 27 年	7 2	4 0

2. 地方創生の担い手（地域企業、民間団体、文化関係者）

【地方創生に関連する各省大臣表彰】

地方創生を今後の栄典評価において重視していく場合、これまで栄典候補者の選考・推薦につながってこなかった以下のような各省大臣表彰等を活用していくことが考えられる。

① 「ふるさとづくり大賞」（平成 25 年度までは「地域づくり総務大臣表彰」）【総務省】

*全国各地でふるさとをより良くしようと頑張る個人・団体を表彰。
昭和 58 年度開始。都道府県からの推薦を受け「ふるさとづくり懇談会」の意見を踏まえて選定。大賞は内閣総理大臣賞。
受賞例：株式会社鹿渡島定置(石川県)、特定非営利活動法人グリーンバレー(徳島県) 等

② 「がんばる中小企業・小規模企業者 300 社」【中小企業庁】

*地域経済活性化、国際競争力等様々な分野で活躍する中小企業等を表彰。
平成 25 年度開始。日本商工会議所などの各種団体や大使館、地方経済産業局の推薦を受け有識者の意見を踏まえて選定。
受賞例：株式会社サングリン太陽園(北海道)、ひるぜんワイン有限会社(岡山県)、モンブランピクチャーズ株式会社(福岡県) 等

③ 「がんばる商店街 30 選」【中小企業庁】

*地域経済活性化、国際競争力等様々な分野で活躍する商店街を表彰。
平成 25 年度開始。全国商店街振興組合連合会などの各種団体や大使館、地方経済産業局の推薦を受け有識者の意見を踏まえて選定。
受賞例：大洗町商店街(茨城県)、上通商栄会(熊本県) 等

④ 「観光庁長官表彰」【観光庁】

*魅力ある観光地域づくり等に取り組み、成果が顕著な個人・団体等を表彰。
平成 21 年度開始。地方運輸局や観光関連団体の推薦を受け、有識者からなる審査委員会の審査を経て選定。
受賞例：三陸鉄道株式会社(岩手県)、(一社)リアス観光創造プラットフォーム(宮城県) 等

⑤ 「地域づくり表彰」【国土交通省】

*地域づくりを通して地域の活性化に顕著な功績のあった団体を表彰。
昭和 59 年度開始。都道府県の推薦を受け、有識者の意見を踏まえて選定。
受賞例：NPO 法人 久留米ブランド研究会(福岡県) 等

※栄典候補者の選考・推薦につながっている各省大臣表彰等としては、以下のようなものがある。

① 「観光関係功労者国土交通大臣表彰」【国土交通省】

*観光関係事業（ホテル業、旅館業、旅行業等）に多年精励し、功績顕著な者を表彰。

昭和 35 年度開始。各事業者団体等からの推薦を踏まえて選定。

受賞例：日本旅館協会、全国旅行業協会等

② 「地域文化功労者文部科学大臣表彰」【文部科学省】

*多年にわたり芸術文化の向上、普及又は文化財の保存、活用に尽力し、地域文化の振興に顕著な功績のあった個人又は団体並びに永年その業務に精励し又は献身的な努力を払い、地域における芸術文化の振興又は文化財の保護に貢献した個人を表彰。

昭和 58 年度開始。都道府県教育委員会の推薦を踏まえて選定。

受賞例：和歌山県華道家協会（和歌山県）、愛媛県俳句協会（愛媛県）等

③ 「農林水産祭」【農林水産省】

*優秀な農林水産業者を、分野ごと（農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産、むらづくり）に、天皇杯、内閣総理大臣賞等を、有識者からなる審査委員会の審査を経て選定し表彰。

昭和 37 年度開始。毎年農林水産団体等が開催する各種行事で農林水産大臣賞を受賞した者の中から選定。

受賞例：(有)永井農場(長野県) 等